

取扱施工説明書

住宅用照明器具 (LED)

(屋内調光不可タイプ)

品番： MPL-B-16/27-PAR38 .MPL-B-12-S

ご使用上の注意

- 水洗いや分解、改造はしないでください。LEDなどは交換できません。
- 人感スイッチなど自動点滅装置や遅れ停止スイッチなどには使用できない場合があります。
- ランプの点灯時に点灯する表示付スイッチ（オンピカスイッチ）に使うと表示が暗くなったり、点灯しないことがあります。
- ランプ周辺温度が40℃を超える場所では使用しないでください。（推奨使用周囲温度は5～40℃です）
- ラジオやテレビなどの音響及び映像機器の近くで点灯しますと、雑音が入ることがありますのでご注意ください。（雑音が入る時はランプから1m以上離してご使用ください。）
- 赤外線リモコンを採用した機器（テレビやエアコンなど）の近くで点灯しますとリモコンが誤作動することがあります。
- 直流電源で使用しないでください。
- ランプを長時間直視するのはおやめください。目に悪影響を及ぼすおそれがあります。

以下の器具には絶対に使用しないでください。






- 調光機能のついた器具、回路（調光機能：電球の明るさを調節する機能です。100%点灯でも使用不可です。）
 - リモコンのついた器具や回路（適合表示器具を除く）
 - 誘導灯・非常用の照明器具
 - 密閉型または密閉型に近い器具（適合表示器具を除く）
 - 水銀灯、ナトリウムランプ、メタルハライドランプ等のHID器具
 - 断熱材施工器具（SB,SGI,SG形表示器具）（適合表示器具を除く）
- ※その他使用器具の種類によって、寸法的、熱的、その他の状況により、使用できない場合があります。

以下の環境で絶対に使用しないでください。

- 水滴などがかかる恐れのある場所
- 直流電流

光の色合いは一般的な白熱電球とは異なります。
全光束、最大光度及び光の広がり方（配光）も一般的な白熱球とは異なります。

安全上の注意

 警告	<ul style="list-style-type: none"> 紙や布などでおおったり、燃えやすいものに近づけないでください。（火災の原因となります） 調光機能のついた電球器具や回路、非常用照明器具、誘導灯器具、水銀灯器具などでは絶対に使用しないでください。（破損・発煙の原因となります） 取付取外しや清掃の時には必ず電源を切ってください。（感電の原因となります）
 注意	<ul style="list-style-type: none">・器具で指定されたワット数以下のランプをご使用ください。・水滴がかかる状態や湿度の高いところで使用しないでください。（破損の原因となります）・物をぶついたり、キズをつけたり、強く握ったりしないでください。（破損やケガの原因となります）・点灯中や消灯直後はランプが熱いので触れないでください。（ヤケドの原因となります）・ランプはソケットに確実に取付けてください。（落下の原因となります）

保証書

「販売店・お買い上げ日」等の記入をお確かめの上、保証内容をよくお読みいただき大切に保管してください。

保証期間につきましては、下記に記載をさせていただいております。

期間中に注意書きに従った正しい使用状態で故障した場合は、本書をご提示の上、お買い上げ販売店に修理をご依頼ください。

品名	
保証期間	お買い上げ日より 1年
お買い上げ日	年 月 日
お客様名	様
ご住所	〒 TEL()
販売店名	
住所	〒 TEL()

保証規定

保証期間内において、取扱説明書に準拠する適切な使用、保守管理が行われ、かつ、カタログに記載された仕様もしくは、別途合意された条件下で正しい仕様が行われたにもかかわらず、本製品が故障した場合は下記保証適用除外の場合を除き、無償で当社の判断にて代品を提供いたします。

但し、本製品がお客様の装置等と連結している場合において、当該装置等からの取り外し、当該装置等の取り付け、その他これらに付帯する工事費用、輸送等に要する費用ならびにお客様に生じた機会損失、操業損失その他の間接的な損害については補償範囲外とさせていただきます。

下記項目については、補償適用外とさせていただきます。

- 1.本製品と他の装置等の接続の不具合に起因する故障
- 2.正しい使用環境で弊社製品をご使用しなかった場合
- 3.仕様を外れる使用、その他当社の知り得ない使用条件、使用状態に起因する故障
- 4.本製品に改造や構造変更を施したことに起因する故障
- 5.地震、火災、水害、塩害、ガス害、落雷、その他の不可抗力が原因による故障
- 6.正常と認められない使用方法で、部品が消耗、摩耗、劣化した場合の当該消耗部品に関する故障
- 7.全各号の他当社の責めに帰すことのできない事由による故障

< ご相談窓口及び修理品などの送付先 >

 **株式会社 マキテック**

新エネルギー事業部LED部

〒454-0984 名古屋市 中川区 供米田2-1001 マキビル2F

Tel 052-746-6528 Fax 052-746-6529